

第2期

玉名圏域定住自立圏共生ビジョン

(令和4年度～令和8年度)



熊本県玉名市

目 次

1 定住自立圏の概要	2
(1) 定住自立圏の名称	
(2) 圏域を形成する市町の名称	
(3) 定住自立圏共生ビジョンの期間	
2 圏域の概況及び将来像	3
(1) 構成市町の概況	
(2) 玉名圏域の概況	
(3) 圏域の将来像	
3 定住自立圏共生ビジョンの体系	12
(1) 第2期玉名圏域定住自立圏形成協定体系図	
(2) 共生ビジョン取組担当課	
4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	14
(1) 生活機能の強化に係る政策分野	
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
5 資料	44
(1) SDGsの17の目標	
(2) 中心市宣言	
(3) 玉名圏域定住自立圏形成推進会議規約	
(4) 玉名圏域定住自立圏形成推進会議体制	
(5) 玉名圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	

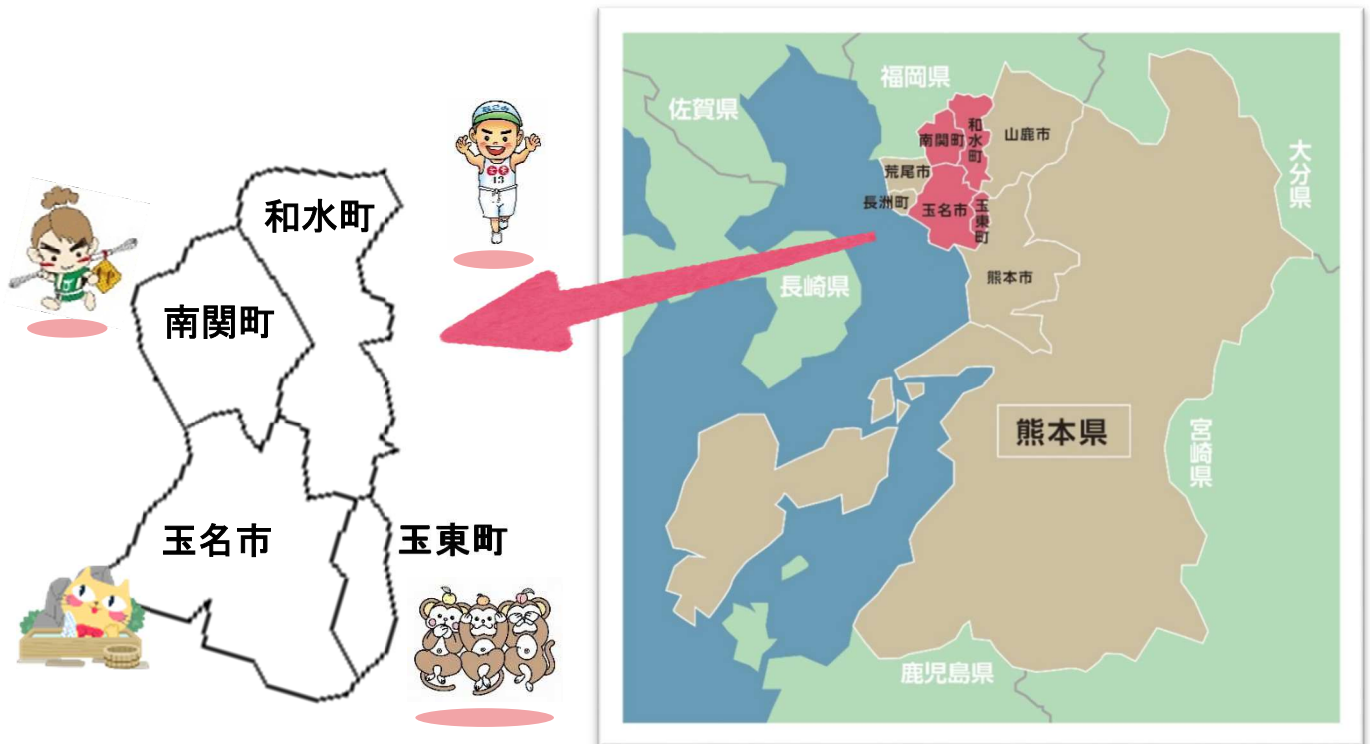
1 定住自立圏の概要

(1) 定住自立圏の名称

玉名圏域定住自立圏

(2) 圏域を形成する市町の名称

玉名市（中心市）、玉東町、南関町、和水町



(3) 定住自立圏共生ビジョンの期間

第2期の共生ビジョンで取り組む計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間で、毎年度、所要の見直しを行います。

2 圏域の概況及び将来像

(1) 構成市町の概況

<p>たまなし 玉名市</p> 	<p>人口：64,292人 (R2 国勢調査) 面積：152.60 km² (R3. 10.1)</p>	
<p>本市は県北地域の拠点都市であり、有明海、菊池川、小岱山及び金峰山系の山々などの豊かな自然による農水産業が盛んな地域で、自慢はイチゴ！みかん！そして生産量日本一になったこともあるミニトマト！！どれも甘くておいしく、ふるさと納税の返礼品の人気商品となっています。</p> <p>また、1,300余年の歴史と優秀な泉質を誇る玉名温泉や、夏目漱石ゆかりの小天温泉、装飾古墳など歴史文化の観光資源を有します。さらに、九州新幹線新玉名駅をはじめ JR 鹿児島本線に3つの駅を有するほか、九州縦貫自動車道菊水インターチェンジ、南関インターチェンジや長洲港と長崎県の多比良港を結ぶ有明フェリーを近隣に有するなど広域交通の便にも恵まれています。</p>		
 <p>玉名市の農産物</p>	 <p>玉名ラーメン</p>	 <p>高瀬裏川水際緑地</p>
<p>ぎょくどうまち 玉東町</p> 	<p>人口：5,045人 (R2 国勢調査) 面積：24.33 km² (R3. 10.1)</p>	
<p>本町は東に熊本市、西に玉名市と大きな市に挟まれた小さな町という構図にありますが、小さな町ならではの機動力や町民との距離感を強みに様々なまちづくり事業を展開しています。交通アクセスについては、町の中心地に JR 鹿児島本線木葉駅を有し、その近くを国道 208 号が通っているという強みがあるため、これを活かし「駅を中心としたまちづくり」を進めており、高層マンションの整備等、定住促進施策を展開しています。</p> <p>町のキャッチコピーは「みかんと史跡の里」で、みかんをはじめとした農業の振興、文化財であり観光資源とも位置付けられる西南戦争史跡の利活用など、本町特有の資源を磨き上げ、活かしていくための取組にも力を入れています。</p>		
 <p>高層マンション整備</p>	 <p>JR 木葉駅前</p>	 <p>みかん畑</p>

なんかんまち
南関町



人口：8,979人(R2 国勢調査)

面積：68.92 km² (R3. 10. 1)

本町は熊本県の北西部、福岡県との県境に位置する山々に囲まれた自然豊かな町です。昔は関所、今は九州縦貫自動車道南関インターチェンジを有し、熊本県の北の玄関口として、交通の要衝として発展してきました。町内には数々の文化財や史跡が残っており、平成15(2003)年8月27日に国の史跡に指定された「豊前街道南関御茶屋跡」や古小代の里公園には、平成3(1991)年11月15日に県の史跡に指定された文化財「小代焼窯跡群」が今も当時の姿そのままに保存整備されています。また、全国的に知名度がある「南関そうめん」・「南関あげ」は、贈答品として、また日常の食卓には欠かせない食材として、その歴史は250年とも300年ともいわれ南関町を代表する特産品として重宝されています。



豊前街道南関御茶屋跡



小代(岱)焼



南関そうめん

なごみまち
和水町



人口：9,342人(R2 国勢調査)

面積：98.78 km² (R3. 10. 1)

本町は熊本県の北西部、福岡県との県境に位置しており、菊池川と緑の山々に囲まれ、のどかな農村が広がる自然豊かな町です。これら豊かな自然の恵みを受けた肥沃な土地では、米をはじめ、野菜や果実、鶏卵、生乳等といった農畜産物の生産が盛んに行われています。

また、九州屈指の泉質を誇る三加和温泉や、江田船山古墳、田中城跡や豊前街道に代表される数多くの歴史的資源にも恵まれています。

さらに、九州縦貫自動車道菊水インターチェンジを有し、九州新幹線新玉名駅からも程近く、福岡・熊本都市圏、更には関西都市圏等への交通アクセスに大変恵まれています。



和水町の農産物



江田船山古墳



和仁三兄弟

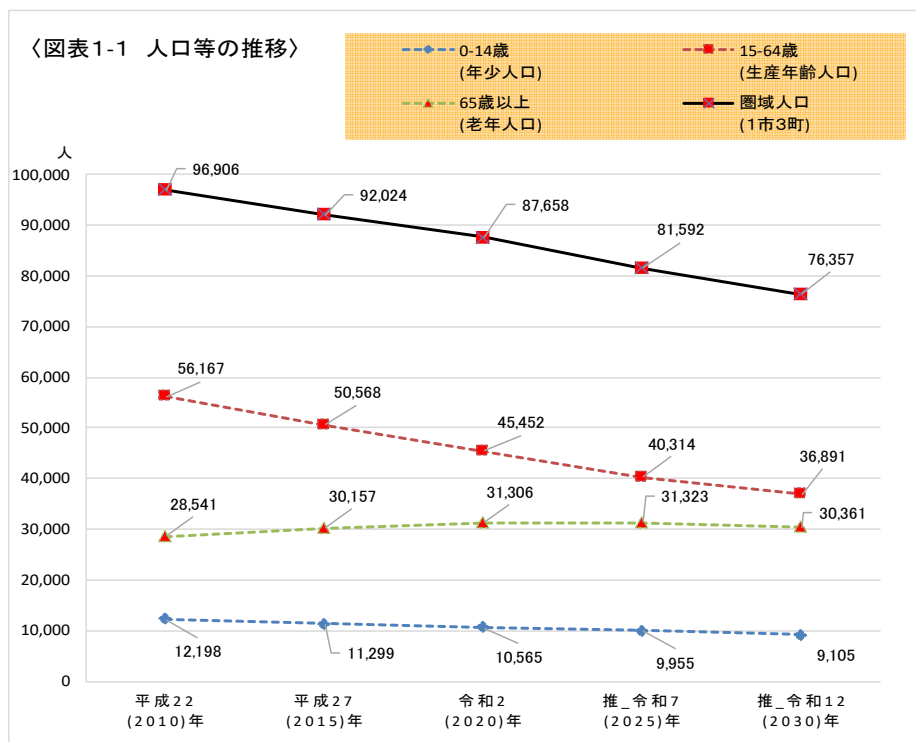
(2) 玉名圏域の概況

玉名市と玉東町、南関町及び和水町で構成する「玉名圏域定住自立圏」は、熊本県の北部に位置し、北は福岡県と隣接しており、熊本都市圏と福岡都市圏の間にあります。圏域を北から南に流れる菊池川や、南に面する有明海などの豊かな自然の恩恵を受け、農林水産業が盛んな地域です。また、圏域には、東西に国道 208 号及び 501 号が通過しているほか、新幹線駅である JR 新玉名駅や JR の在来線駅が 4 駅、また九州縦貫自動車道に 2 つのインターチェンジを有するなど交通アクセスに恵まれ、熊本県の北の玄関口となっています。

① 人口

令和 2(2020)年国勢調査による玉名圏域の人口は、87,658 人で、10 年前(平成 22(2010)年)の同調査時の人口と比較して△9,248 人、9.5%の減少となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計によると、本圏域の推計人口は、令和 12(2030)年には 76,357 人と推計され、令和 2(2020)年と比較して△11,301 人、12.9%減少すると予想されています。

圏域の年齢 3 区別の推計人口は、平成 22(2010)年から令和 12(2030)年までの 20 年間で、「15 歳未満の年少人口」が△3,093 人、「15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口」が△19,276 人、「65 歳以上の老年人口」が+1,820 人、人口に占める「65 歳以上」の割合は 29.5%から 39.8%になるなど、少子高齢化がより一層進行することが予測されています。



※統計上の処理のため総数・合計が合致しない場合があります。
※令和 7(2025)年・令和 12(2030)年は、社人研推計値

〈図表1-2 人口の推移〉

		実績値(人)			推計値(人)	
		2010年 (H22年)	2015年 (H27年)	2020年 (R2年)	2025年 (R7年)	2030年 (R12年)
玉名市	総数(人)	69,541	66,782	64,292	60,361	57,001
	0-14歳	9,110	8,477	7,960	7,445	6,879
	15-64歳	41,067	37,399	34,050	30,564	28,289
	65歳以上	19,365	20,906	21,983	22,352	21,833
玉東町	総数(人)	5,554	5,265	5,045	4,664	4,347
	0-14歳	719	724	704	646	587
	15-64歳	3,142	2,795	2,508	2,314	2,111
	65歳以上	1,692	1,746	1,833	1,704	1,649
南関町	総数(人)	10,564	9,786	8,979	8,170	7,439
	0-14歳	1,185	1,072	951	960	851
	15-64歳	5,949	5,212	4,484	3,848	3,411
	65歳以上	3,430	3,502	3,529	3,362	3,177
和水町	総数(人)	11,247	10,191	9,342	8,397	7,570
	0-14歳	1,184	1,026	950	904	788
	15-64歳	6,009	5,162	4,410	3,588	3,080
	65歳以上	4,054	4,003	3,961	3,905	3,702
合計	総数(人)	96,906	92,024	87,658	81,592	76,357
	0-14歳	12,198	11,299	10,565	9,955	9,105
	15-64歳	56,167	50,568	45,452	40,314	36,891
	65歳以上	28,541	30,157	31,306	31,323	30,361
全体に占める割合	総数(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	0-14歳	12.6%	12.3%	12.1%	12.2%	11.9%
	15-64歳	58.0%	55.0%	51.9%	49.4%	48.3%
	65歳以上	29.5%	32.8%	35.7%	38.4%	39.8%
対2010年人口比率	総数(%)		95.0%	90.5%	84.2%	78.8%
	0-14歳		92.6%	86.6%	81.6%	74.6%
	15-64歳		90.0%	80.9%	71.8%	65.7%
	65歳以上		105.7%	109.7%	109.7%	106.4%

【出典】実績値：総務省「国勢調査」、推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
※統計上の処理のため総数・合計が合致しない場合があります。

② 産業（従事者数）

すべての市町において第3次産業の割合が高く、第1次産業は玉東町、第2次産業は製造業の事業所や工業団地を有する南関町の割合が高くなっています。

〈図表2 産業別就業人口〉

	就業人口(人)				構成比(%)		
	合計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
玉名市	31,132	5,230	7,746	18,021	16.8	24.9	57.9
玉東町	2,579	554	605	1,410	21.5	23.5	54.7
南関町	4,486	642	1,490	2,299	14.3	33.2	51.2
和水町	4,603	875	1,210	2,509	19.0	26.3	54.5
圏域計	42,800	7,301	11,051	24,239	17.1	25.8	56.6
熊本県	819,259	71,768	169,965	560,851	8.8	20.7	68.5

【出典】総務省「R2国勢調査」

※分類不能等があるため、総数・合計が合致しない場合があります。

③ 医療

玉名市には、令和3(2021)年3月に開院したくまもと県北病院をはじめ、多くの病院や診療所が集積しています。

〈図表3 病院及び診療所の集積状況〉

	病院		一般診療所		歯科診療所数
	施設数	病床数	施設数	一般病床数	
玉名市	4	900	47	140	30
玉東町	0	0	1	0	2
南関町	0	0	3	0	5
和水町	1	91	1	0	4
圏域計	5	991	52	140	41

【出典】熊本県(R5.4.1現在)

④ 保育・幼児教育施設

それぞれの市町において、安心して子どもを育てるための環境が整備されており、圏域内での広域入所も行われています。

〈図表4 保育・幼児教育施設〉

	認可保育所	認定子ども園	地域型保育事業所	幼稚園
玉名市	18	6	3	1
玉東町	1	1	0	0
南関町	1	2	0	0
和水町	3	1	0	0
	23	10	3	1

【出典】熊本県HP「熊本県内の保育所・幼稚園・認定こども園等一覧(R5.4.1現在)」

⑤ 教育

高等学校から大学までについては、玉名市に集積しています。

	小学校		中学校		高等学校		専修学校		大学	
	校数	人数	校数	人数	校数	人数	校数	人数	校数	人数
玉名市	15	3,281	7	1,782	5	2,588	1	80	1	1,223
玉東町	2	313	1	142	0	0	0	0	0	0
南関町	4	388	1	175	0	0	0	0	0	0
和水町	2	425	2	198	0	0	0	0	0	0
圏域計	23	4,407	11	2,297	5	2,588	1	80	1	1,223

【出典】文部科学省「R5学校基本調査」、九州看護福祉大学HP「R5.5.1」

⑥ 行政機能

玉名市に国や県の機関が集積しています。

〈図表6 国・県の機関の集積状況〉

国の機関	玉名市	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本地方裁判所玉名支部 ・熊本家庭裁判所玉名支部 ・玉名簡易裁判所 ・自衛隊熊本地方協力本部玉名地域事務所 ・熊本地方法務局玉名支局 ・熊本地方検察庁玉名支部 ・玉名税務署 ・熊本労働局玉名労働基準監督署 ・熊本労働局玉名公共職業安定所(ハローワーク玉名) ・日本年金機構玉名年金事務所 ・九州地方整備局菊池川河川事務所玉名出張所 ・九州農政局玉名横島海岸保全事業所 ・独立行政法人家畜改良センター熊本牧場
県の機関	玉名市	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県北広域本部玉名地域振興局 ・熊本県有明保健所 ・熊本県玉名福祉事務所 ・熊本県玉名教育事務所 ・玉名警察署

⑦ 文化・教養施設

令和2(2020)年6月、最大826席の大ホールと最大304席のマルチホールを備えた玉名市民会館が玉名市に開館しました。その他、各市町や地域に図書館や公民館などの文化・教養施設があります。

〈図表7 文化・教養施設〉

玉名市	<ul style="list-style-type: none"> ・玉名市民会館 ・玉名市民図書館 ・玉名市岱明図書館 ・玉名市横島図書館 ・玉名市天水図書館 	<ul style="list-style-type: none"> ・玉名市中央公民館 ・玉名市岱明町公民館 ・玉名市横島町公民館 ・玉名市天水町公民館 ・玉名市草枕交流館 	<ul style="list-style-type: none"> ・玉名市金栗四三翁住家・資料館 ・玉名市伊倉ふれあいセンター ・玉名市天水農村女性研修センター ・玉名市立歴史博物館こころピア
玉東町	<ul style="list-style-type: none"> ・玉東町工芸館 	<ul style="list-style-type: none"> ・玉東町中央公民館(図書室含む) 	
南関町	<ul style="list-style-type: none"> ・南関町立図書館 ・豊前街道南関御茶屋跡 ・南関町南の関うから館 	<ul style="list-style-type: none"> ・南関町公民館 ・南関町交流センター 	
和水町	<ul style="list-style-type: none"> ・和水町みかわ手漉き和紙の館 ・田中城ミニミュージアム ・金栗四三の生家 	<ul style="list-style-type: none"> ・和水町中央公民館(図書室含む) ・和水町三加和公民館(図書室含む) ・和水町歴史民俗資料館 	

【出典】各市町(R3.9.1現在)

⑧ 社会体育施設

圏域には、体育館や競技場など、さまざまな競技を行える社会体育施設が整っています。

〈図表8 社会体育施設〉

玉名市	<ul style="list-style-type: none"> ・桃田運動公園総合体育館 ・桃田運動公園野球場 ・桃田運動公園運動広場 ・桃田運動公園市民プール ・武道館 ・玉名勤労者体育センター ・弓道場 ・蛇ヶ谷公園テニスコート ・蛇ヶ谷公園野球場 	<ul style="list-style-type: none"> ・岱明B&G海洋センター(体育館・プール) ・岱明中央公園グラウンド ・岱明中央公園テニスコート ・横島体育館 ・横島グラウンド ・天水体育館 ・天水相撲場 ・天水テニスコート ・天水グラウンド
玉東町	<ul style="list-style-type: none"> ・玉東町町営グラウンド ・玉東町テニスコート ・玉東町民体育館 	<ul style="list-style-type: none"> ・玉東町武道館 ・玉東町ふれあいの丘グラウンド
南関町	<ul style="list-style-type: none"> ・南関町農村広場 ・南関町ふれあい広場 	<ul style="list-style-type: none"> ・南関町B&G海洋センター
和水町	<ul style="list-style-type: none"> ・和水町体育館 ・和水町スカイドーム2000 ・和水町弓道場 ・和水町テニスコート 	<ul style="list-style-type: none"> ・和水町総合グラウンド ・和水町三加和グラウンド ・和水町春富グラウンド ・菊池川白石堰河川広場

【出典】各市町(R3.9.1現在)

⑨ 通勤通学状況

圏域内では、事業所や高校が多く存在する玉名市へ通勤・通学する人が多くなっています。また、玉名圏域に暮らしながら熊本市や福岡県内へ通勤・通学する人も多くいます。

〈図表9 通勤通学の状況〉

		通勤先(人)						通学先(人)					
		玉名市	玉東町	南関町	和水町	熊本市	福岡県	玉名市	玉東町	南関町	和水町	熊本市	福岡県
常住地	玉名市	14,720	312	752	658	2,867	1,093	2,024	2	0	0	627	288
	玉東町	481	472	33	46	550	28	81	34	0	0	78	16
	南関町	284	8	1,546	210	123	809	87	0	44	0	24	95
	和水町	506	30	296	1,295	332	180	92	0	0	46	48	43

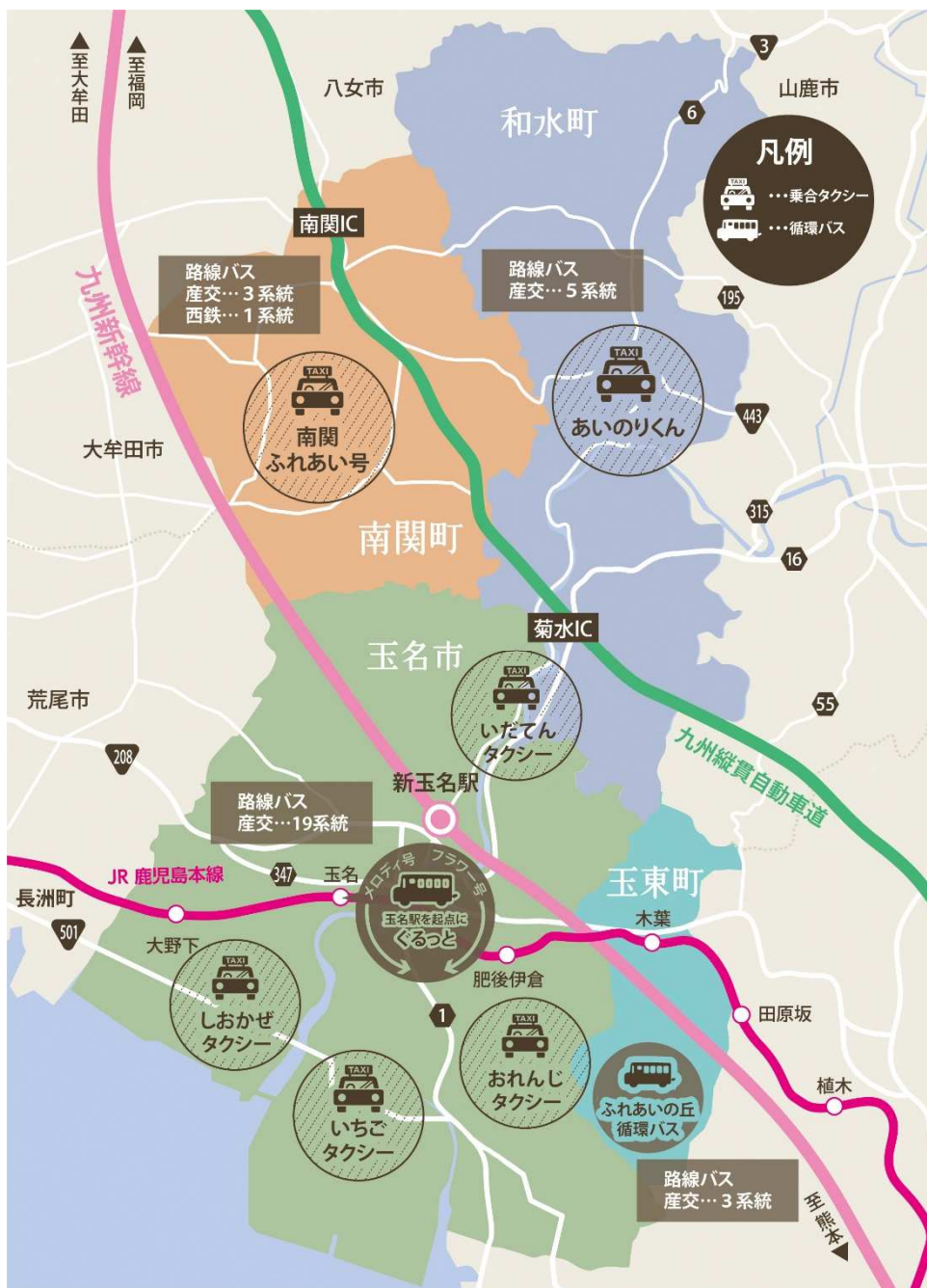
【出典】総務省「R2国勢調査」◆15歳以上の就業者数及び15歳以上の通学者◆

⑩ 公共交通

〈図表10 公共交通〉

	JR駅	路線バス	乗合タクシー	コミュニティバス
玉名市	○新幹線駅: 1 駅 ○在来線駅: 3 駅	○産交バス: 19 系統	○しおかぜタクシー(滑石・岱明エリア) ○いちごタクシー(大浜・豊水・横島エリア) ○おれんじタクシー(天水・玉南エリア) ○いだてんタクシー(玉陵エリア)	
玉東町	○在来線駅: 1 駅	○産交バス: 3 系統		○ふれあいの丘循環バス
南関町		○産交バス: 3 系統 ○西鉄バス: 1 系統	○南関ふれあい号	
和水町		○産交バス: 5 系統	○あいのりくん	

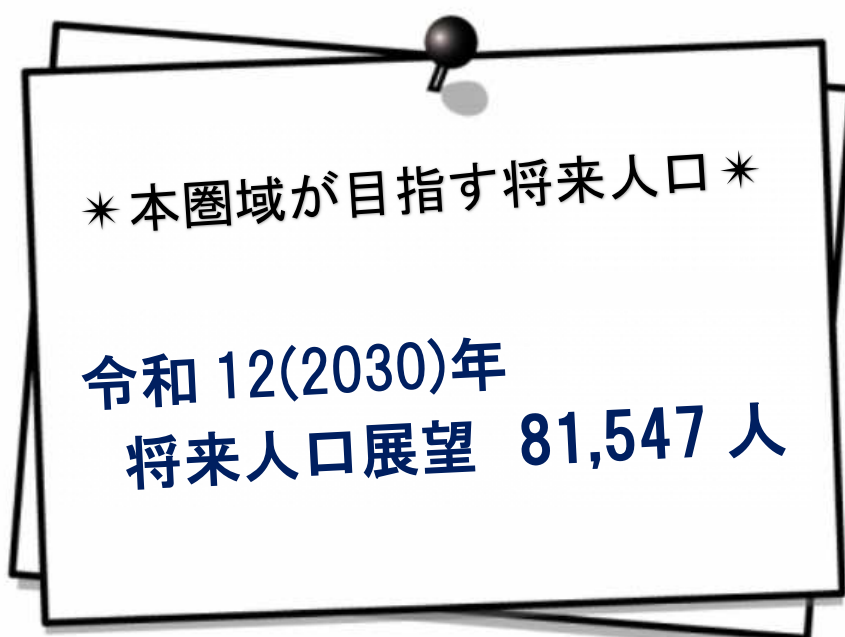
【出典】各市町(R5.10.1現在)



(3) 圏域の将来像

本圏域の人口は、令和2(2020)年国勢調査によると87,658人であり、国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、令和12(2030)年には76,357人と推計され、10年間で11,301人もの人口が減少するとされています。

今後、人口減少と少子高齢化がさらに進んでいくなかで、少しでもそのスピードを緩やかに保ち持続可能な圏域とするために、それぞれの自治体を持つ独自性は維持しながらも、1市3町それぞれが持つ資源や機能を活用しながら連携し、よりよい行政サービスを効率的・効果的に提供していく必要があります。そのような取組を継続して行うことで、各市町で策定した「人口ビジョン」の人口の将来展望から次に掲げる人口規模の維持を目標に、子どもから高齢者まで誰もがずっと住み続けたい、そしてずっと住み続けられる持続可能な圏域を目指します。



	令和2(2020)年国勢調査 (実績値:人)_A	令和5(2023)年1月1日	令和6(2024)年1月1日		令和12(2030)年 (推計値:人)	
			A増減率	A増減率		
圏域	87,658	85,237	-2.8%	84,317	-3.8%	81,547
玉名市	64,292	62,816	-2.3%	62,289	-3.1%	59,916
玉東町	5,045	5,013	-0.6%	4,962	-1.6%	4,802
南関町	8,979	8,490	-5.4%	8,348	-7.0%	7,815
和水町	9,342	8,918	-4.5%	8,718	-6.7%	9,014

【出典】総務省「R2(2020)国勢調査」、各市町HP・人口ビジョン、熊本県HP「熊本県の人口と世帯数」

3 定住自立圏共生ビジョンの体系

(1) 第2期玉名圏域定住自立圏形成協定体系図

	分野	取組事項	事業名	
生活機能の強化に係る政策分野	医療	地域医療体制の充実及び健診の質の向上	①夜間休日救急診療体制運営支援事業 ②休日在宅当番医制運営支援事業 ③小児医療体制運営支援事業 ④健診従事者研修会事業	
		予防接種事務の連携	⑤予防接種説明会合同開催事業	
	福祉	子育て環境の充実	⑥保育所(園)広域入所連携強化事業 ⑦子育て支援センター及び子育てサークルの連携とネットワーク構築事業 ⑧放課後児童支援員の連携とネットワーク構築事業 ⑨ファミリーサポートセンター事業	
		地域包括ケアの充実	⑩認知症対策連携事業 ⑪在宅医療介護連携推進体制整備事業	
	教育	図書館及び図書室の相互利用	⑫玉名圏域図書館等相互利用事業	
		博物館等の共同利用の促進及び文化遺産の活用	⑬博物館、文化遺産等共同利活用事業	
	産業振興	新規就農希望者への支援	⑭新規就農希望者支援事業	
		有害鳥獣による農作物等への被害防止対策及び情報共有	⑮有害鳥獣被害防護施設整備等事業	
		圏域地場企業への就労支援	⑯圏域地場企業への就労支援事業	
		観光プロモーションの推進	⑰ニューノーマル時代の広域(圏域)観光地域づくり事業	
	その他	消費生活相談窓口体制の充実	⑱玉名市消費生活センター事業	
		持続可能な圏域づくり	⑲持続可能な圏域づくりのためのSDGsの推進事業	
	結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	地域公共交通	公共交通の維持、利便性向上及び活性化	⑳持続可能な住民の移動手段確保事業
		ICTインフラ整備	自治体ICT基盤の整備	㉑圏域ICT推進事業
		道路等の交通インフラの整備	有明海沿岸道路の早期整備促進	㉒有明海沿岸道路の早期整備促進事業
広域道路の整備促進			㉓県道「玉名八女線」、「玉名立花線」の道路整備促進事業	
地産地消		地産地消の推進	㉔給食での地産地消の推進事業 ㉕直売所や地域イベントでの地産地消の推進事業	
地域内外の住民との交流・移住促進		関係人口の創出	㉖地域の魅力や課題を活用した賑わい創出事業	
		遊休不動産等の利用及び活用の促進	㉗遊休不動産等の利活用促進事業	
圏域の強化に係る政策分野	宣言中心市における人材の育成	自治体職員合同研修の実施	㉘合同基礎研修事業 ㉙合同専門研修事業	
	その他	行政不服審査法の規定に基づく第三者機関の共同設置に向けた調査研究	㉚行政不服審査に係る第三者機関の共同設置調査研究事業	

(2) 共生ビジョン取組担当課


No.	取組事項(分野)	事業 番号	ページ 番号	各市町の担当課			
				玉名市	玉東町	南関町	和水町
1	地域医療体制の充実及び健診の質の向上	①	P.14	保健予防課 保健センター 72-4188	保健介護課 85-6557	健康推進課 53-3298	保健子ども課 86-5730
		②	P.15	保健予防課 保健センター 72-4188	保健介護課 85-6557	健康推進課 53-3298	保健子ども課 86-5730
		③	P.16	保健予防課 保健センター 72-4188	保健介護課 85-6557	健康推進課 53-3298	保健子ども課 86-5730
		④	P.17	保健予防課 保健センター 72-4188	保健介護課 85-6557	健康推進課 53-3298	保健子ども課 86-5730
2	予防接種事務の連携	⑤	P.18	保健予防課 保健センター 72-4188	保健介護課 85-6557	健康推進課 53-3298	保健子ども課 86-5730
3	子育て環境の充実	⑥	P.19	子育て支援課 75-1120	保健介護課 85-6557	福祉課 57-8503	保健子ども課 86-5730
		⑦	P.20	子育て支援課 75-1120	保健介護課 85-6557	福祉課 57-8503	保健子ども課 86-5730
		⑧	P.21	子育て支援課 75-1120	保健介護課 85-6557	福祉課 57-8503	保健子ども課 86-5730
		⑨	P.22	子育て支援課 子育て支援係 75-1120	保健介護課 85-6557	福祉課 57-8503	保健子ども課 86-5730
4	地域包括ケアの充実	⑩	P.23	高齢介護課 75-1339	保健介護課 85-6557	健康推進課 69-9760	福祉課 86-5724
		⑪	P.24	高齢介護課 75-1339	保健介護課 85-6557		福祉課 86-5724
5	図書館及び図書室の相互利用	⑫	P.25	コミュニティ推進課 75-1312	社会教育課 85-3609	教育課 53-3746	社会教育課 34-3047
6	博物館等の共同利用の促進及び文化遺産の活用	⑬	P.26	文化課 博物館ころろピア 74-3989	社会教育課 85-3609	教育課 57-8507	社会教育課 34-3047
7	新規就農希望者への支援	⑭	P.27	農業政策課 75-1126	産業振興課 85-3113	経済課 57-8504	農林振興課 34-3111
8	有害鳥獣による農作物等への被害防止対策及び情報共有	⑮	P.28	水産林務課 75-1403	産業振興課 85-3113	経済課 57-8504	農林振興課 34-3111
9	圏域地場企業への就労支援	⑯	P.29	商工政策課 71-2065	産業振興課 85-3113	まちづくり課 57-8501	まちづくり課 86-5721
10	観光プロモーションの推進	⑰	P.30	観光物産課 73-2222	産業振興課 85-3114	まちづくり課 57-8501	まちづくり課 86-5721
11	消費生活相談窓口体制の充実	⑱	P.31	くらしサポート課 75-1222	総務課 85-3111	総務課 57-8500	総務課 86-5720
12	持続可能な圏域づくり	⑲	P.32	企画経営課 75-1213	企画財政課 85-3188	まちづくり課 57-8501	まちづくり課 86-5721
13	公共交通の維持、利便性向上及び活性化	⑳	P.33	地域振興課 75-1421	企画財政課 85-3188	まちづくり課 57-8501	まちづくり課 86-5721
14	自治体ICT基盤の整備	㉑	P.34	情報政策課 71-2525	企画財政課 85-3188	総務課 57-8548	まちづくり課 86-5722
15	有明海沿岸道路の早期整備促進	㉒	P.35	土木課 75-1124	建設課 85-3112	建設課 57-8505	建設課 86-5726
16	広域道路の整備促進	㉓	P.36	土木課 75-1124	建設課 85-3112	建設課 57-8505	建設課 86-5726
17	地産地消の推進	㉔	P.37	農業政策課 75-1126	産業振興課 85-3113	経済課 57-8504	農林振興課 34-3111
		㉕	P.38	教育総務課 75-1133	学校教育課 85-2203	教育課 57-8507	学校教育課 34-3047
18	関係人口の創出	㉖	P.39	地域振興課 75-1421	企画財政課 85-3188	まちづくり課 57-8501	まちづくり課 86-5721
19	遊休不動産等の利用及び活用の促進	㉗	P.40	地域振興課 75-1421	企画財政課 85-3188	まちづくり課 57-8501	まちづくり課 86-5721
20	自治体職員合同研修の実施	㉘	P.41	総務課 75-1420	総務課 85-3111	総務課 53-1111	総務課 86-3111
		㉙	P.42	総務課 75-1420	総務課 85-3111	総務課 53-1111	総務課 86-3111
21	行政不服審査法の規定に基づく第三者機関の共同設置に向けた調査研究	㉚	P.43	総務課 75-1420	総務課 85-3111	総務課 53-1111	総務課 86-3111

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

協 定 内 容	取組事項	地域医療体制の充実及び健診の質の向上	
	取組内容	医療機関と連携し、地域医療体制の充実を図るとともに、健診の質の向上を図るため研修等を行う。	
	役割分担	甲	乙及び関係医療機関と連携し、医療体制の充実を図るとともに、健診従事者の質の向上に取り組む。
		乙	甲及び関係医療機関と連携し、医療体制の充実を図るとともに、健診従事者の質の向上に取り組む。

【医療】

事業 No. 1	事業名	夜間休日救急診療体制運営支援事業				関係市町			
		○	○	○	○	○	○	○	○
	事業内容	近隣自治体と連携し、夜間及び休日に安心して救急診療を受けることができる第2次救急医療体制を確立する。 ・くまもと県北病院、和水町立病院及び有明医療センターへの運営支援 ・広報紙等を活用した住民への情報発信				玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町
						甲	乙		
	概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計		
		5,811	5,823	5,809	5,809	5,809	29,061		
	玉名市	4,284	4,286	4,292	4,292	4,292	21,446		
	玉東町	337	343	341	341	341	1,703		
	南関町	584	582	575	575	575	2,891		
	和水町	606	612	601	601	601	3,021		
	補助制度等								
	関係市町の 負担の考え方	事務に要する経費は、甲、乙人口按分により負担する。							
	関係する SDGsの目標								
	重要業績評価指標 (KPI)	R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)		
	年間開設日数(日) ※くまもと県北病院、和水町立 病院及び荒尾市民病院開設日の 合計	KPI	437	437	437	437	437		
		実績	437	437	437				

事業 No. 2	事業名	関係市町					
		○	○	○	○		
事業内容	休日在宅当番医制運営支援事業 近隣自治体や医師会等と連携し、休日でも安心して医療機関を受診できる初期救急医療体制を確立する。 ・医師会等への運営支援 ・広報紙等を活用した住民への周知	玉名市	玉東町	南関町	和水町		
		甲	乙				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計	
	3,612	3,612	3,612	3,612	3,612	18,060	
玉名市	2,538	2,538	2,538	2,538	2,538	12,690	
玉東町	210	210	210	210	210	1,050	
南関町	420	420	420	420	420	2,100	
和水町	444	444	444	444	444	2,220	
補助制度等							
関係市町の負担の考え方	関係市町に所在する対象医療機関数に応じて負担する。						
関係するSDGsの目標	 						
重要業績評価指標 (KPI)		R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)
休日毎の開院数 (院)	KPI		3	3	3	3	3
	実績	3	3	3			

事業 No. 3	事業名	小児医療体制運営支援事業				関係市町			
		○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容		近隣自治体と連携し、安心して暮らせるよう小児医療体制の充実及び強化を図る。 ・くまもと県北病院が行う 24 時間小児医療体制の運営支援				玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町
						甲	乙		
概算事業費 (千円)		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計		
		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000		
玉名市		18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	90,000		
玉東町		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000		
南関町		0	0	0	0	0	0		
和水町		0	0	0	0	0	0		
補助制度等									
関係市町の 負担の考え方		公立玉名中央病院に係る普通交付税の算入率に関する協議書（平成 29 年 3 月 31 日）の定めにより 玉名市：玉東町＝9：1 で負担する。							
関係する SDGs の目標									
重要業績評価指標 (KPI)		R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)		
医師確保数(人)			4	4	4	4	4		
		実績	4	4	4				

事業 No. 4	事業名	健診従事者研修会事業				関係市町			
		○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容		保護者が安心して子育てができるよう、健診の質の向上を図る。 ・保健師・栄養士・歯科衛生士等の乳幼児健診従事者を対象にした研修の実施				玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町
		甲	乙						
概算事業費 (千円)		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計		
		0	0	34	34	34	102		
玉名市		0	0	17	17	17	51		
玉東町		0	0	5	5	5	15		
南関町		0	0	5	5	5	15		
和水町		0	0	7	7	7	21		
補助制度等									
関係市町の 負担の考え方		関係市町の保健師数に応じて負担する。							
関係する SDGsの目標									
重要業績評価指標 (KPI)		R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)		
研修会の開催回数(回)	KPI	/	1	1	1	1	1		
	実績	1	1	1					
研修会対象者の参加率 (%)	KPI	/	100	100	100	100	100		
	実績	96.0	81.8	81.8					


協 定 内 容	取組事項	予防接種事務の連携	
	取組内容	予防接種事務の円滑な実施及び接種率向上に向けた取組を行う。	
	役割分担	甲	乙及び関係機関と連携し、予防接種事務の充実及び接種率向上に取り組む。
		乙	甲及び関係機関と連携し、予防接種事務の充実及び接種率向上に取り組む。





【医療】

事業 No. 5	事業名	予防接種説明会合同開催事業				関係市町			
						○	○	○	○
	事業内容	予防接種事務の円滑な実施と接種率向上に向けた取組を行う。 ・委託医療機関を対象に年2回(9月・3月)予防接種説明会を合同開催				玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町
						甲	乙		
	概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計		
		74	113	120	120	120	547		
	玉名市	29	42	46	46	46	209		
	玉東町	22	34	35	35	35	161		
	南関町	2	4	4	4	4	18		
	和水町	21	33	35	35	35	159		
	補助制度等								
	関係市町の 負担の考え方	関係市町に所在する委託医療機関の数に応じて負担する。							
	関係する SDGsの目標								
	重要業績評価指標 (KPI)	R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)		
	研修会対象医療機関の 参加率(%)	KPI	/	100	100	100	100	100	
		実績	97.2	100	100				


協 定 内 容	取組事項	子育て環境の充実	
	取組内容	子どもを健やかに産み育てる環境を整備するため、圏域での広域利用が可能な事業を推進するほか、人材育成及び関係機関のネットワーク構築に取り組む。	
	役割分担	甲	乙及び関係機関と連携し、広域利用が可能な事業を展開するほか、人材の交流、資質向上及びネットワーク構築に取り組む。
		乙	甲及び関係機関と連携し、広域利用が可能な事業を展開するほか、人材の交流、資質向上及びネットワーク構築に取り組む。

【福祉】

事業 No. 6	事業名	関係市町					
		○	○	○	○		
	保育所（園）広域入所連携強化事業						
	事業内容	玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町		
		甲	乙				
	概算事業費 （千円）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
		13,564	15,202	13,982	13,982	13,982	70,712
	玉名市	8,204	9,407	8,687	8,687	8,687	43,672
	玉東町	2,800	1,500	1,000	1,000	1,000	7,300
	南関町	1,920	1,870	1,870	1,870	1,870	9,400
	和水町	640	2,425	2,425	2,425	2,425	10,340
	補助制度等	子どものための教育・保育給付					
	関係市町の 負担の考え方	市町間で協議の上、広域入所となった子どもに係る施設への運営費（施設型給付費等）のうち、市町負担金部分について関係市町が協議し、必要な経費を負担する。					
	関係する SDGsの目標						
	重要業績評価指標 （KPI）	R3年度 （調査時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 （達成年度）
	圏域内で広域入所した 関係市町の児童数 （人）	KPI	60	60	60	60	60
		実績	72	99	86		

事業 No. 7	事業名	関係市町					
		○	○	○	○		
	子育て支援センター及び子育てサークルの連携とネットワーク構築事業						
事業内容	子育て中の保護者同士の交流の場の提供や情報を発信し、子育てに関する不安や負担を軽減することで、安心して子育てができる環境を形成する。 ・「こそだてのわ会議」における研修会等の実施 ・子育て親子の交流の場や地域子育て関連情報の提供等	玉名市	玉東町	南関町	和水町		
		甲	乙				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計	
	13,951	15,376	15,376	15,376	15,376	75,455	
	玉名市	13,951	15,376	15,376	15,376	75,455	
	玉東町	0	0	0	0	0	
	南関町	0	0	0	0	0	
和水町	0	0	0	0	0		
補助制度等	子ども・子育て支援交付金（利用者支援事業費の一部）						
関係市町の負担の考え方	関係市町が協議し、必要な経費を負担する。						
関係するSDGsの目標	   						
重要業績評価指標 (KPI)		R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)
「こそだてのわ」 合同参加機関数	KPI		30	30	30	30	30
	実績	26	26	26			




事業 No.8	事業名	関係市町					
		○	○	○	○		
	放課後児童支援員の連携とネットワーク構築事業						
	事業内容	<p>放課後等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、児童の健全な育成を支援するため、支援員の資質向上やネットワーク構築に取り組む。</p> <p>・支援員を対象とした研修等の実施</p>					
		玉名市	玉東町	南関町	和水町		
		甲	乙				
	概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
		40	40	40	40	40	200
	玉名市	23	25	25	25	25	123
	玉東町	4	3	3	3	3	16
	南関町	5	5	5	5	5	25
	和水町	8	7	7	7	7	36
	補助制度等	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費（国庫補助金）					
	関係市町の 負担の考え方	関係市町が協議し、必要な経費を負担する。					
	関係する SDGsの目標						
	重要業績評価指標 (KPI)	R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)
	圏域連絡会参加機関数		25	25	25	25	25
		実績	24	23	29		

事業 No. 9	事業名	ファミリーサポートセンター事業				関係市町			
		○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容		子どもを持つ親が地域で安心して子育てができるよう、ファミリーサポートセンター事業を実施する。 ・会員の募集や事業についての周知 ・サポーター養成講座（24時間講習）を連携して実施				玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町
		甲	乙						
概算事業費 (千円)		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計		
		13,152	14,078	14,084	14,084	14,084	69,482		
玉名市		10,292	11,218	11,224	11,224	11,224	55,182		
玉東町		2,860	2,860	2,860	2,860	2,860	14,300		
南関町		0	0	0	0	0	0		
和水町		0	0	0	0	0	0		
補助制度等		子ども・子育て支援交付金（※ファミリーサポートセンター事業費の一部）							
関係市町の 負担の考え方		関係市町が協議し、必要な経費を負担する。							
関係する SDGsの目標		 3 すべての人に 健康と福祉を		 5 ジェンダー平等を 実現しよう		 17 パートナシップで 目標を達成しよう			
重要業績評価指標 (KPI)			R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)	
サポーター講習会新規受 講者数(人)			KPI	/	50	50	50	50	50
			実績	0	49	18			

協 定 内 容	取組事項	地域包括ケアの充実	
	取組内容	認知症施策の向上や医療介護連携を促進するため、地域包括ケアの充実に資する取組を行う。	
	役割分担	甲	乙及び関係機関と連携し、認知症施策の向上や医療介護連携を促進し、地域包括ケアの充実に取り組む。
		乙	甲及び関係機関と連携し、認知症施策の向上や医療介護連携を促進し、地域包括ケアの充実に取り組む。

【福祉】

事業 No.10	事業名	認知症対策連携事業				関係市町			
		○	○	○	○	○	○	○	○
	事業内容	認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会を目指し、認知症対策事業を連携して実施する。 ・認知症フォーラム、キャラバンメイト養成講座、認知症サポーター養成講座等の実施 ・高齢者見守りアプリ（オレンジセーフティネット）の運用				玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町
		甲	乙						
	概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計		
		120	1,022	1,022	1,022	1,022	4,208		
	玉名市	120	839	839	839	839	3,476		
	玉東町	0	36	36	36	36	144		
	南関町	0	69	69	69	69	276		
	和水平町	0	78	78	78	78	312		
	補助制度等	地域支援事業交付金							
	関係市町の 負担の考え方	関係市町が協議し、必要な経費を負担する。							
	関係する SDGsの目標	     							
	重要業績評価指標 (KPI)	R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)		
	認知症対策事業連携	KPI		3	3	3	3	3	
	開催数(回)		実績	1	3	2			

事業 No.11	事業名	在宅医療介護連携推進体制整備事業						関係市町					
								○	○	○	○		
事業内容		医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療機関や介護事業所等との連携を推進する。 ・玉名郡市医師会に業務を委託して実施 ・玉名郡市医師会と情報及び課題の共有						玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町		
								甲	乙				
概算事業費 (千円)		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計						
		7,557	7,790	7,790	7,790	7,790	38,717						
玉名市		5,301	5,465	5,465	5,465	5,465	27,161						
玉東町		444	458	458	458	458	2,276						
南関町		853	879	879	879	879	4,369						
和水町		959	988	988	988	988	4,911						
補助制度等		地域支援事業交付金											
関係市町の 負担の考え方		事業に要する経費は、甲、乙在住高齢者(65歳以上)の人口按分により負担する。											
関係する SDGsの目標													
重要業績評価指標 (KPI)			R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)					
在宅医療・介護連携に 関する相談支援件数 (件)			KPI		160	160	160	160	160				
			実績	125	160	164							

協 定 内 容	取組事項	図書館及び図書室の相互利用	
	取組内容	図書館及び図書室の相互利用を推進し、圏域住民の文化及び教養の向上に取り組む。	
	役割分担	甲	乙と連携し、圏域内図書館及び図書室の相互利用を推進する。
		乙	甲と連携し、圏域内図書館及び図書室の相互利用を推進する。

【教育】

事業 No.12	事業名	玉名圏域図書館等相互利用事業				関係市町			
						○	○	○	○
	事業内容	圏域内の図書館（図書室）及び電子図書館の相互利用を推進し、充実した図書サービスを提供する。 ・ 図書（蔵書）等の冊数の確保 ・ 電子図書館の運用				玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町
						甲	乙		
	概算事業費 （千円）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計		
		100,976	105,273	106,257	103,998	103,998	520,502		
	玉名市	91,767	96,622	96,288	94,418	94,418	473,513		
	玉東町	1,832	1,455	1,596	1,596	1,596	8,075		
	南関町	5,777	5,594	6,584	6,393	6,393	30,741		
	和水町	1,600	1,602	1,789	1,591	1,591	8,173		
	補助制度等								
	関係市町の 負担の考え方	図書館及び図書室の相互利用に関する経費は甲、乙それぞれで負担する。 ※南関町は、有明圏域定住自立圏において、事業費（図書購入費）を計上しているため、電子図書に係る経費及び図書館システム運営費等を計上。							
	関係する SDGsの目標	 4 質の高い教育を みんなに		 11 住み続けられる まちづくりを		 17 パートナーシップで 目標を達成しよう			
重要業績評価指標 （KPI）		R3年度 （調査時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 （達成年度）		
図書館（図書室） 広域利用 新規登録者数（人）	KPI		40	50	60	70	80		
	実績	39	45	21					
図書館（図書室） 広域利用総貸出点数 （冊）	KPI		5,500	5,600	5,700	5,800	5,900		
	実績	5,403	8,307	7,071					
電子図書館コンテンツ 貸出回数（回）	KPI		20,000	21,000	22,000	23,000	24,000		
	実績	20,487	22,757	17,919					

協 定 内 容	取組事項	博物館等の共同利用の促進及び文化遺産の活用	
	取組内容	博物館や文化遺産等を共同で利用し活用することで、互いの文化を学び理解を深める。	
	役割分担	甲	乙と連携し、文化を学び理解を深めるための取組を行う。
		乙	甲と連携し、文化を学び理解を深めるための取組を行う。

【教育】

事業 No.13	事業名	博物館、文化遺産等共同利活用事業				関係市町			
		○	○	○	○	○	○	○	○
	事業内容	玉名市立歴史博物館こころピアを核に、共同で文化遺産等の調査研究、展示、教育普及活動を行う。 ・博物館の展示計画、文化遺産等の情報共有 ・関係市町で展示に関する情報発信				玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町
						甲	乙		
	概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計		
		1,578	2,144	6,267	49,591	25,591	85,171		
	玉名市	1,578	2,144	5,919	49,591	25,591	84,823		
	玉東町	0	0	0	0	0	0		
	南関町	0	0	0	0	0	0		
	和水町	0	0	348	0	0	348		
	補助制度等	文化芸術振興費補助金(文化観光拠点施設を中核とした地域における計画策定事業、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業、地域と協働した博物館創造活動支援事業)							
	関係市町の負担の考え方	関係市町が協議し、必要な経費を負担する。							
	関係するSDGsの目標	  							
	重要業績評価指標 (KPI)	R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)		
調査・活用共同事業数 (事業)	KPI	/	3	3	3	3	3		
	実績	1	3	3					
圏域内学校の博物館利用校 ※玉名市を除く	KPI	/	2	3	3	4	4		
	実績	2	2	4					

協 定 内 容	取組事項	新規就農希望者への支援	
	取組内容	新規就農希望者への支援に取り組む。	
	役割分担	甲	乙と連携し、新規就農者への支援体制の構築及び情報共有を行う。
		乙	甲と連携し、新規就農者への支援体制の構築及び情報共有を行う。





【産業振興】

事業 No.14	事業名	新規就農希望者支援事業					関係市町			
							○	○	○	○
事業内容		新たに就農を希望する者に対し、農業を始める上で必要な技術・知識・経営ノウハウ等の情報を提供し、新規就農支援を行う。 ・農業技術取得研修の受入可能な認定農業者名簿の作成 ・専門の講師を招いた勉強会の合同開催 ・圏域内外の就農希望者に魅力的な情報の発信					玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町
							甲	乙		
概算事業費 (千円)		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計			
		33	33	33	33	33	165			
玉名市		33	33	33	33	33	165			
玉東町		0	0	0	0	0	0			
南関町		0	0	0	0	0	0			
和水町		0	0	0	0	0	0			
補助制度等										
関係市町の負担の考え方		甲が講師料及び会場使用料を負担する。その他、必要経費等が発生した場合は、関係市町が協議し、必要な経費を負担する。								
関係するSDGsの目標										
重要業績評価指標 (KPI)			R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)		
受入可能な研修作目数※			KPI		15	15	15	15	15	
			実績	15	13	13				

※研修作目：研修の受入可能農家名簿に記載している水稻・トマト・みかんなどの農作物の種目。





協 定 内 容	取組事項	有害鳥獣による農作物等への被害防止対策及び情報共有	
	取組内容	有害鳥獣による農作物等への被害防止対策に取り組むとともに、情報共有を行う。	
	役割分担	甲	乙と連携し、有害鳥獣による農作物等への被害防止対策に取り組むとともに、情報共有を行う。
		乙	甲と連携し、有害鳥獣による農作物等への被害防止対策に取り組むとともに、情報共有を行う。

【産業振興】

事業 No.15	事業名	有害獣被害防護施設整備等事業					関係市町			
							○	○	○	○
事業内容		有害鳥獣による農作物等の被害を防止し、農業経営の安定化及び健全化を図る。 ・有害獣被害防護施設整備に対する補助金の交付 ・有害鳥獣に関する情報共有					玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町
							甲	乙		
概算事業費 (千円)		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計			
		4,955	5,338	5,966	5,865	5,865	27,989			
玉名市		1,448	2,000	2,000	2,000	2,000	9,448			
玉東町		2,107	1,638	2,101	2,000	2,000	9,846			
南関町		0	0	0	0	0	0			
和水町		1,400	1,700	1,865	1,865	1,865	8,695			
補助制度等		鳥獣被害防止総合対策交付金（県）								
関係市町の 負担の考え方		有害獣被害防護施設整備事業に要する経費は、甲、乙それぞれで負担する。 ※南関町は、他圏域において同事業を実施し事業費を計上しているため、被害防護施設事業費は本圏域の事業費に計上しない。								
関係する SDGsの目標		   								
重要業績評価指標 (KPI)			R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)		
補助金を活用して整備した防護施設件数（件）			KPI		195	195	195	195	195	
			実績	124	130	132				

協 定 内 容	取組事項	圏域地場企業への就労支援	
	取組内容	地元での就職を希望する圏域住民等に対し、地場企業を知る機会を提供するなど、就業機会の創出を図るとともに、圏域での就労を推進する。	
	役割分担	甲	乙及び関係機関と連携し、就業機会の創出に取り組むとともに、圏域での就労を推進する。
		乙	甲及び関係機関と連携し、就業機会の創出に取り組むとともに、圏域での就労を推進する。

【産業振興】

事業 No.16	事業名	圏域地場企業への就労支援事業				関係市町			
		○	○	○	○	○	○	○	○
	事業内容	翌年度に3年生となる荒尾・玉名地域の高校生、進路指導担当教員、保護者を対象に、地場の企業を知ってもらう機会を設け、圏域での就業の機会の創出や圏域企業の人材確保を推進する。 ・企業ガイダンス等の開催				玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町
		甲	乙						
	概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計		
		1,038	897	1,387	1,387	1,387	6,096		
	玉名市	762	652	1,020	1,020	1,020	4,474		
	玉東町	60	51	79	79	79	348		
	南関町	106	96	141	141	141	625		
	和水町	110	98	147	147	147	649		
	補助制度等								
	関係市町の 負担の考え方	事業実施に要する経費（職員の旅費を除く。）は、甲、乙人口按分で負担する。							
	関係する SDGsの目標	 4 質の高い教育を みんなに		 8 働きがいも 経済成長も		 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう		 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
	重要業績評価指標 (KPI)	R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)		
	地元企業への新卒 高校生の就職率(%)	KPI		30	35	40	45	50	
		実績	28.9	31.6	35.6				

協 定 内 容	取組事項	観光プロモーションの推進	
	取組内容	圏域の認知度向上を目的として、魅力ある地域資源の情報を発信し、圏域のファンづくりを推進する。	
	役割分担	甲	乙及び関係機関と連携し、魅力ある地域資源の情報発信を行う。
		乙	甲及び関係機関と連携し、魅力ある地域資源の情報発信を行う。

【産業振興】

事業 No.17	事業名	ニューノーマル時代の広域（圏域）観光地域づくり事業					関係市町			
							○	○	○	○
事業内容		圏域が有する自然・景観・歴史等の魅力ある地域資源や特色を活用し、新しい生活様式に対応した持続可能な広域（圏域）観光地域づくり事業を行う。 ・圏域ファンの創出事業					玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町
							甲	乙		
概算事業費 （千円）		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計			
		59,054	94,686	70,364	70,364	70,364	364,832			
玉名市		50,644	49,571	50,866	50,866	50,866	252,813			
玉東町		154	154	154	154	154	770			
南関町		176	176	176	176	176	880			
和水町		8,080	44,785	19,168	19,168	19,168	110,369			
補助制度等										
関係市町の 負担の考え方		事務局経費 4,000 千円は甲が負担し、事務費 1,000 千円を甲、乙それぞれで負担する（均等割 50%、人口割 50%）。その他事業費は、甲、乙それぞれで負担する。								
関係する SDGsの目標		    								
重要業績評価指標 （KPI）			R3年度 （調査時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 （達成年度）		
圏域入込客数（千人）			KPI		2,800	2,900	3,000	3,200	3,300	
			実績	2,506	3,259	3,126				

協 定 内 容	取組事項	消費生活相談窓口体制の充実	
	取組内容	消費生活に関する安心・安全を確保するため、玉名市消費生活センターに相談員を共同で配置し、相談業務や啓発等を行うほか、情報交換を行い職員の資質向上を図る。	
	役割分担	甲	消費生活センターを運営し、乙の消費生活相談窓口と連携して業務を行うとともに、情報交換を行い職員の資質向上を図る。
		乙	甲の消費生活センターと連携し相談業務等を行うとともに、情報交換を行い職員の資質向上を図る。

【その他】

事業 No.18	事業名	玉名市消費生活センター事業				関係市町			
		○	○	○	○	○	○	○	○
	事業内容	消費者被害の未然防止及び被害解決のため、玉名市消費生活センターを「中心市集約方式」で運営し、消費者施策について相互連携を図る。 ・共同での相談対応やアウトリーチ支援、啓発等の実施 ・職員のスキルアップを図るための研修会の実施				玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町
		甲	乙						
	概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計		
		12,328	13,529	16,190	16,190	16,190	74,427		
	玉名市	9,755	10,496	12,482	12,482	12,482	57,697		
	玉東町	1,080	1,222	1,535	1,535	1,535	6,907		
	南関町	671	925	1,022	1,022	1,022	4,662		
	和水町	822	886	1,151	1,151	1,151	5,161		
	補助制度等	熊本県消費者行政推進事業、熊本県消費者行政強化事業							
	関係市町の 負担の考え方	関係市町が協議し、必要な経費を負担する。							
	関係する SDGsの目標	  							
	重要業績評価指標 (KPI)	R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)		
	相談解決率 (%)	KPI	/	100	100	100	100	100	
		実績	100	100	100				

協 定 内 容	取組事項	持続可能な圏域づくり	
	取組内容	持続可能な圏域を目指して、SDGsの推進に関する取組を行う。	
	役割分担	甲	乙及び関係機関と連携し、持続可能な圏域を目指し事業を行う。
		乙	甲及び関係機関と連携し、持続可能な圏域を目指し事業を行う。

【その他】

事業 No.19	事業名	持続可能な圏域づくりのためのSDGsの推進事業					関係市町			
							○	○	○	○
事業内容		圏域住民や各市町の職員に対し、SDGsについて知ってもらうための素材や機会をつくり、あらゆる分野にまたがるSDGsについての興味・関心・理解の促進に取り組む。 ・多文化共生イベント（在住外国人との交流）の実施 ・住民や職員への啓発（研修会の実施等）					玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町
							甲	乙		
概算事業費 (千円)		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計			
		424	241	706	706	706	2,783			
玉名市		234	41	447	447	447	1,616			
玉東町		100	200	200	200	200	900			
南関町		29	0	20	20	20	89			
和水町		61	0	39	39	39	178			
補助制度等										
関係市町の 負担の考え方		関係市町が協議し、必要な経費を負担する。								
関係する SDGsの目標										
重要業績評価指標 (KPI)		R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)			
事業実施回数(回)		KPI	/	1	2	2	3	4		
		実績	0	1	4					

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野


協 定 内 容	取組事項	公共交通の維持、利便性向上及び活性化	
	取組内容	持続可能な地域公共交通網の形成に向け、機能強化や利便性の向上及び活性化のため、課題を調査し、取組を行う。	
	役割分担	甲	乙及び関係機関と協議し、公共交通の維持のための取組を行う。
		乙	甲及び関係機関と協議し、公共交通の維持のための取組を行う。

【地域公共交通】

事業 No.20	事業名	持続可能な住民の移動手段確保事業						関係市町			
								○	○	○	○
	事業内容	圏域内を接続する幹線的広域路線バスやそれに接続する各市町内の支線的な生活交通路線バス、各市町内を運行する乗合タクシー等、圏域住民の移動手段を確保する。 ・運行事業者に対する補助・委託						玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町
							甲	乙			
	概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計				
		227,870	229,635	232,054	232,374	232,374	1,154,307				
	玉名市	135,022	131,100	124,310	124,310	124,310	639,052				
	玉東町	4,465	4,266	5,131	5,200	5,200	24,262				
	南関町	50,781	52,594	52,485	52,485	52,485	260,830				
	和水町	37,602	41,675	50,128	50,379	50,379	230,163				
	補助制度等	<ul style="list-style-type: none"> 市町からバス事業者への補助や市町が行う利用促進事業に対する熊本県生活交通維持・活性化総合交付金 市町からバス事業者への補助に対する特別交付税措置 運行事業者に対する国土交通省の補助（フィーダー系統補助） 									
	関係市町の負担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 対象バス路線ごとの補助対象額を関係市町内の運行距離按分で負担する。 各市町内を運行する乗合タクシーへの補助金・委託料は各市町で負担する。 									
	関係するSDGsの目標	  									
	重要業績評価指標 (KPI)	R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)				
	バス及び乗合タクシーの 利用者数(千人)	KPI		614	613	613	613	613			
		実績	616	637	686						




協 定 内 容	取組事項	自治体 I C T 基盤の整備	
	取組内容	デジタル社会に対応した行政サービスの提供のため、自治体 I C T 基盤の整備を行い、住民の利便性の向上を図る。	
	役割分担	甲	乙と連携し、自治体 I C T 基盤の整備を行い、住民の利便性の向上に取り組む。
		乙	甲と連携し、自治体 I C T 基盤の整備を行い、住民の利便性の向上に取り組む。

【 I C T インフラ整備】

事業 No.21	事業名	圏域 I C T 推進事業				関係市町				
						○	○	○	○	
	事業内容	観光客等の滞在時間延長や災害時の情報収集、モバイルワーク、行政事務の多様化などの新しい生活様式に対応するため、観光、防災、図書館、まちづくり等の I C T 共通基盤を整備する。 ・公衆無線 L A N の整備・運用 ・ I C T 共同利活用事業の検討				玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町	
	概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計			
		3,462	3,291	8,568	3,336	3,336	21,993			
	玉名市	1,224	965	6,197	965	965	10,316			
	玉東町	569	851	851	851	851	3,973			
	南関町	842	680	680	680	680	3,562			
	和水町	827	795	840	840	840	4,142			
	補助制度等									
	関係市町の負担の考え方	公衆無線 L A N の整備及び運用に係る経費は、甲、乙それぞれで負担し、その他事業に要する経費は、関係市町が協議し、必要な経費を負担する。								
	関係する S D G s の目標									
	重要業績評価指標 (K P I)	R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)			
	公衆無線 L A N 設置公共施設数 (施設)	K P I		44	51	51	51	51		
		実績	38	40	39					

協 定 内 容	取組事項	有明海沿岸道路の早期整備促進	
	取組内容	圏域への観光や物流に影響がある有明海沿岸道路の全線開通に向けた要望活動を行う。	
	役割分担	甲	乙及び関係機関と連携し、有明海沿岸道路の全線開通に向けた要望活動を行う。
		乙	甲及び関係機関と連携し、有明海沿岸道路の全線開通に向けた要望活動を行う。

【道路等の交通インフラの整備】

事業 No.22	事業名	有明海沿岸道路の早期整備促進事業						関係市町			
								○	○	○	○
事業内容		玉名圏域への観光ネットワークの形成、人や物の輸送、企業誘致の促進など、効果が期待できる有明海沿岸道路（連絡道路含む）の全面開通に向けた取組を行う。 ・期成会と連携した国及び県への要望活動の実施						玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町
								甲	乙		
概算事業費 （千円）		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計				
		605	605	605	605	605	3,025				
玉名市		405	405	405	405	405	2,025				
玉東町		200	200	200	200	200	1,000				
南関町		0	0	0	0	0	0				
和水町		0	0	0	0	0	0				
補助制度等											
関係市町の 負担の考え方		関係市町が協議し、必要な経費を負担する。									
関係する SDGsの目標											
重要業績評価指標 （KPI）			R3年度 （調査時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 （達成年度）			
要望活動回数（回）			KPI		1	1	1	1	1		
			実績	1	4	5					



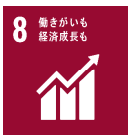



協 定 内 容	取組事項	広域道路の整備促進	
	取組内容	住民生活の利便性向上のための道路を計画し、要望活動を行う。	
	役割分担	甲	乙及び関係機関と連携し、要望活動を行う。
		乙	甲及び関係機関と連携し、要望活動を行う。

【道路等の交通インフラの整備】

事業 No.23	事業名	関係市町					
		○	○	○	○	○	○
	県道「玉名八女線」、「玉名立花線」の道路整備促進事業						
	住民生活の利便性向上や圏域内外へのアクセス機能向上のため、県道「玉名八女線」及び「玉名立花線」の整備を促進する。 ・期成会と連携した県への要望活動の実施	玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町		
		甲	乙				
	概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
		40	40	40	40	40	200
	玉名市	25	25	25	25	25	125
	玉東町	0	0	0	0	0	0
	南関町	0	0	0	0	0	0
	和水町	15	15	15	15	15	75
	補助制度等						
	関係市町の 負担の考え方	関係市町が協議し、必要な経費を負担する。					
	関係する SDGsの目標	  					
	重要業績評価指標 (KPI)	R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)
	要望活動回数(回)	KPI	/	1	1	1	1
		実績	1	1	1		

協定内容	取組事項	地産地消の推進	
	取組内容	圏域の豊かな地場産品に対する理解や愛着を深めるため、地場産品の周知や消費拡大につながる取組を行う。	
	役割分担	甲	乙及び関係機関と連携し、地場産品の地産地消の推進に向けた取組を行う。
		乙	甲及び関係機関と連携し、地場産品の地産地消の推進に向けた取組を行う。


【地産地消】

事業No.24	事業名	給食での地産地消の推進事業				関係市町				
		○	○	○	○	玉名市	玉東町	南関町	和水町	
事業内容		圏域の豊かな農産物や特産物について、地域に根付いた経緯等を含めて子どもたちへの理解と愛着を深めるため、給食を通して地産地消と食育の推進を図る。 ・給食食材として圏域の食材を提供				甲	乙			
概算事業費(千円)		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計			
		4,366	4,464	4,464	4,464	4,464	22,222			
玉名市		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000			
玉東町		150	150	150	150	150	750			
南関町		37	200	200	200	200	837			
和水町		179	114	114	114	114	635			
補助制度等										
関係市町の負担の考え方		各市町内の給食食材費に要する経費は、甲、乙それぞれで負担する。								
関係するSDGsの目標		     								
重要業績評価指標(KPI)			R3年度(調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度(達成年度)		
食材品目数(品)			KPI	20	20	20	20	20		
				実績	8	29	21			

事業 No.25	事業名	直売所や地域イベントでの地産地消の推進事業				関係市町							
		○	○	○	○	○	○	○	○				
事業内容		各市町の直売所や祭り等の地域イベントにおいて、圏域の豊かな農産物や特産物をPRすることにより、地産地消の推進を図る。 ・PRする地域イベントの選定、手法等の検討				玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町				
						甲	乙						
概算事業費 (千円)		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計						
		615	610	610	860	860	3,555						
玉名市		615	610	610	860	860	3,555						
玉東町		0	0	0	0	0	0						
南関町		0	0	0	0	0	0						
和水町		0	0	0	0	0	0						
補助制度等													
関係市町の 負担の考え方		直売所関連の費用は甲が負担し、地域イベント関連の費用は、甲、乙それぞれで負担する。											
関係する SDGsの目標													
重要業績評価指標 (KPI)		R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)						
直売所での取組店舗数 (店)		KPI	/	4	4	4	4	4					
		実績	0	1	8								
地域イベントでの 取組回数(回)		KPI	/	4	4	4	4	4					
		実績	0	4	4								

協 定 内 容	取組事項	関係人口の創出	
	取組内容	将来的な移住定住を目指し、地域の発展に対する様々な関わりの在り方を示し、圏域の関係人口を増やす。	
	役割分担	甲	乙と連携し、都市部等へ圏域の魅力等の情報を発信し関係人口を創出する。
		乙	甲と連携し、都市部等へ圏域の魅力等の情報を発信し関係人口を創出する。





【地域内外の住民との交流・移住促進】

事業 No.26	事業名	地域の魅力や課題を活用した賑わい創出事業				関係市町			
		○	○	○	○	○	○	○	○
	事業内容	圏域の地域課題の解決や賑わいづくりを通じ、関係人口 [※] の創出を図る事業を展開し、認知度・魅力度向上に取り組む。 ・若者と地域課題解決等に取り組む地域実践活動 ・JR 玉名駅など交通の要衝等での賑わいづくりイベント等の魅力ある情報の発信事業				玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町
						甲	乙		
	概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計		
		3,300	3,399	2,892	4,892	4,892	19,375		
	玉名市	800	1,399	892	892	892	4,875		
	玉東町	2,500	2,000	2,000	4,000	4,000	14,500		
	南関町	0	0	0	0	0	0		
	和水町	0	0	0	0	0	0		
	補助制度等								
	関係市町の 負担の考え方	関係市町が協議し、必要な経費を負担する。							
	関係する SDGsの目標	  							
	重要業績評価指標 (KPI)	R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)		
	関連イベントの開催回数 (回)	KPI	6	6	6	6	6		
		実績	6	8	9				

※関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。

協 定 内 容	取組事項	遊休不動産等の利用及び活用の促進	
	取組内容	移住定住や起業を希望する者に遊休不動産等の情報を提供するとともに、相談体制を構築する。	
	役割分担	甲	乙と連携し、遊休不動産等の利用及び活用の促進に取り組む。
		乙	甲と連携し、遊休不動産等の利用及び活用の促進に取り組む。

【地域内外の住民との交流・移住促進】

事業 No.27	事業名	遊休不動産等の利活用促進事業						関係市町					
								○	○	○	○		
	事業内容	遊休不動産等の有効利用及び活用を加速させ、特定空家 [※] ならないよう、民間と連携した事業に取り組む。 ・遊休不動産等利活用促進の検討						玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町		
							甲	乙					
	概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計						
		5,380	3,427	1,411	1,411	1,411	13,040						
	玉名市	4,938	3,162	978	978	978	11,034						
	玉東町	144	65	137	137	137	620						
	南関町	149	122	177	177	177	802						
	和水町	149	78	119	119	119	584						
	補助制度等												
	関係市町の 負担の考え方	関係市町が協議し、必要な経費を負担する。											
	関係する SDGsの目標	   											
	重要業績評価指標 (KPI)	R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)						
	物件の登録件数(件)	KPI	/	17	17	17	17	17					
		実績	32	23	25								
	物件の契約件数(件)	KPI	/	16	16	16	16	16					
		実績	17	17	15								

※特定空家：管理不全な状態にあり、保安上又は衛生上問題があり、かつ、景観を損なっている状態のものをいう。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

協 定 内 容	取組事項	自治体職員合同研修の実施	
	取組内容	自治体職員の資質向上を図るため、職員合同研修を行う。	
	役割分担	甲	乙と連携し、職員合同研修等を行う。
		乙	甲と連携し、職員合同研修等を行う。

【宣言中心市等における人材の育成】

事業 No.28	事業名	合同基礎研修事業					関係市町			
							○	○	○	○
事業内容		職員の資質向上を図るため、合同基礎研修を実施する。 ・対象となる基礎研修の選定及び実施					玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町
							甲	乙		
概算事業費 (千円)		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計			
		469	476	654	500	500	2,599			
玉名市		339	416	479	325	325	1,884			
玉東町		45	5	50	50	50	200			
南関町		0	0	50	50	50	150			
和水町		85	55	75	75	75	365			
補助制度等										
関係市町の 負担の考え方		甲：研修委託料から乙の負担額を差し引いた額を負担する。 乙：研修委託料を参加人数で除した額(当該額が 5,000 円を超える場合は 5,000 円)に参加人数を乗じた額を負担する。								
関係する SDGsの目標										
重要業績評価指標 (KPI)			R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)		
合同基礎研修 参加者のべ数 (人)			KPI	600	700	800	900	1,000		
				実績	499	578	644			

事業 No.29	事業名	合同専門研修事業						関係市町					
								○	○	○	○		
事業内容		職員の資質向上を図るため、合同専門研修を実施する。 ・対象となる専門研修の選定及び実施						玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町		
								甲	乙				
概算事業費 (千円)		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計						
		0	369	0	500	0	869						
玉名市		0	269	0	325	0	594						
玉東町		0	5	0	50	0	55						
南関町		0	40	0	50	0	90						
和水町		0	55	0	75	0	130						
補助制度等													
関係市町の 負担の考え方		甲：研修委託料から乙の負担額を差し引いた額を負担する。 乙：研修委託料を参加人数で除した額(当該額が 5,000 円を超える場合は 5,000 円)に参加人数を乗じた額を負担する。											
関係する SDGsの目標		   											
重要業績評価指標 (KPI)			R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)					
合同専門研修参加者 のべ数(人)		KPI		15	30	30	45	45					
		実績	16	16	61								

協 定 内 容	取組事項	行政不服審査法の規定に基づく第三者機関の共同設置に向けた調査研究	
	取組内容	行政不服審査法の規定に基づく第三者機関の共同設置に向けた調査及び研究を行う。	
	役割分担	甲	乙と連携し、行政不服審査法の規定に基づく第三者機関の共同設置に向けた調査及び研究を行う。
		乙	甲と連携し、行政不服審査法の規定に基づく第三者機関の共同設置に向けた調査及び研究を行う。

【その他】

事業 No.30	事業名	関係市町					
		○	-	○	○		
	行政不服審査に係る第三者機関の共同設置調査研究事業						
	事業内容	行政不服審査法第 81 条に規定する附属機関を共同設置することにより、関係市町の執行機関の簡素化や経費の節減を図る。 ・合理的な行政運営が図れるかについての調査研究	玉 名 市	玉 東 町	南 関 町	和 水 町	
			甲	乙			
	概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
		0	0	-	-	-	0
	玉名市	0	0	-	-	-	0
	玉東町	-	-	-	-	-	-
	南関町	0	0	-	-	-	0
	和水町	0	0	-	-	-	0
	補助制度等						
	関係市町の 負担の考え方	関係市町が協議し、必要な経費を負担する。 ※玉東町は既に他の圏域で同事業を実施しているため、本圏域の事業から除く。					
	関係する SDGsの目標	 					
	重要業績評価指標 (KPI)	R3年度 (調査時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 (達成年度)
	担当者会議の開催回数 (回)	KPI	/	4	4	0	0
		実績	1	1	1		

※ 令和6年度から熊本市との機関の共同設置に伴い令和5年度で事業終了。

5 資料

(1) SDGsの17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsの17の目標と詳細



1 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



10 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する



2 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



11 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする



3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



12 つくる責任つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



4 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



13 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



14 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



15 陸の豊かさを守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



8 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する



17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



〈定住自立圏形成協定に基づき実施する事業に関するSDGsの目標マトリクス表〉

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
事業No.1			★														★
事業No.2			★														★
事業No.3			★														★
事業No.4			★														★
事業No.5			★														★
事業No.6			★	★	★												★
事業No.7			★	★	★												★
事業No.8			★	★	★												★
事業No.9			★		★												★
事業No.10			★	★	★						★					★	★
事業No.11			★	★	★						★					★	★
事業No.12				★							★						★
事業No.13				★							★						★
事業No.14		★		★				★									★
事業No.15		★		★				★									★
事業No.16				★				★	★								★
事業No.17								★	★		★	★					★
事業No.18				★												★	★
事業No.19	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
事業No.20									★		★						★
事業No.21								★	★		★					★	★
事業No.22									★		★						★
事業No.23									★		★						★
事業No.24		★		★				★				★	★				★
事業No.25		★		★				★				★	★				★
事業No.26				★							★						★
事業No.27				★							★	★					★
事業No.28											★						★
事業No.29				★							★					★	★
事業No.30																★	★

(2) 中心市宣言

中心市宣言

玉東町、南関町、長洲町、和水町及び玉名市からなる玉名圏域は、「10世紀末頃から、現在に近い形での地域分化が進んだ」という記述が『玉名市史・通史篇』に見受けられます。この圏域は、古来より海・山・川の豊かな自然の恩恵を受け続け、暮らしやすい環境に恵まれています。14世紀初め頃には、本市の高瀬津^{みなと}が全国的な交通の港としての機能を持つようになり、近世においては菊池川を利用した舟での物資輸送が盛んに行われるようになったこともあり、玉名郡内の人の往来も活況を呈したようです。明治4年の廃藩置県から始まる地域の編成は、昭和、平成の各時代で繰り返されていますが、圏域内では今日にいたるまで、経済、教育、文化、スポーツ、住民生活など、多くの分野で自治体枠を超えた交流が続いております。

本市では、平成17年10月の1市3町による合併を経て、平成19年に「信頼と勇気ある改革」の基本理念のもと「人と自然がひびきあう 県北の都 玉名」を将来都市像とする「玉名市総合計画」を策定し、市民や事業所と行政による「協働のまちづくり」を進めています。一方、圏域では、昭和45年に市町村合併前の2市8町で有明広域市町村圏協議会が設置されました。その後、圏域内の一部事務組合を複合化し、平成6年に有明広域行政事務組合が設立されたことで、医療・福祉・消防・衛生など幅広い分野で連携・協力の取り組みなど、強い結びつきがあります。

今日、我が国では少子高齢社会が急速に進行している現状に加え、「人口が減少する。」という将来的な見通しがある中、圏域においても圏域外に人口が流出しないよう、その地域的特色を活かしながら、子どもから高齢者まで安心して暮らせる地域をつくるが必要となってきます。各自治体の取り組みをより効果的なものとするには、自治体同士の連携をより強化し補うことで、地域住民の暮らしにおいて不足する機能を確保し、圏域全体の社会・経済活動の活性化に寄与する取り組みを行うことが不可欠と考えます。

今後の玉名圏域発展のために、本市が、「定住自立圏」を形成する中心的な役割を担い、圏域自治体の力を結集し、都市機能や生活機能の充実を図ることをもって、圏域住民の郷土愛を育む「いつまでも住みたいまちづくり」の実現を目指し、定住自立圏構想における「中心市」として、率先垂範して取り組んでいくことを、ここに宣言します。

平成27年7月3日

玉名市長

(3) 玉名圏域定住自立圏形成推進会議規約

玉名圏域定住自立圏形成推進会議規約

(名称)

第1条 本会議は、玉名圏域定住自立圏形成推進会議（以下「推進会議」という。）という。

(目的)

第2条 推進会議は、玉名市、玉東町、和水町及び南関町（以下「構成市町」という。）が定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号総務事務次官通知）における定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）に基づく事業の円滑な推進を図ることを目的とする。

(組織及び所掌事務)

第3条 推進会議は、構成市町の市長及び町長を委員として組織する。

- 2 推進会議に会長を置き、玉名市長をもってこれに充てる。
- 3 推進会議の会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 4 推進会議は、次に掲げる事項について協議し、合意形成を図るものとする。
 - (1) 共生ビジョンに関すること。
 - (2) その他定住自立圏構想の推進に係る重要事項に関すること。

(会議)

第4条 推進会議は、推進会議の会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 推進会議の会長は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、意見等を聴くことができる。

(幹事会)

第5条 推進会議に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、構成市町の広域行政を所掌する部長及び課長をもって構成する。
- 3 幹事会に会長を置き、玉名市企画経営部長をもってこれに充てる。
- 4 幹事会は、幹事会の会長が招集し、会議の議長は、幹事会の会長がこれにあたる。
- 5 幹事会は、次に掲げる事項について協議し、及び調整するものとする。
 - (1) 推進会議又は共生ビジョン懇談会に付議すべき事項に関すること。
 - (2) 推進会議からの指示事項又は共生ビジョン懇談会からの指摘事項に関すること。
 - (3) 共生ビジョンに基づく事業の執行に関すること。
 - (4) その他幹事会において必要と認めた事項
- 6 幹事会の会長は、必要に応じ、幹事会の構成員以外の者の出席を求め、意見等を聴くことができる。

(分科会)

第6条 幹事会に分科会を置く。

- 2 分科会は、担任事項に関連する構成市町の職員をもって構成する。
- 3 分科会に会長を置き、分科会を構成する職員の互選により選任する。
- 4 分科会に副会長を置くことができる。

- 5 分科会は、担当事務について調査し、研究し、及び立案するものとする。
- 6 分科会の会長は、必要に応じ、分科会の構成員以外の者の出席を求め、意見等を聴くことができる。

(事務局)

第7条 推進会議、幹事会及び分科会の事務局は、玉名市に置く。

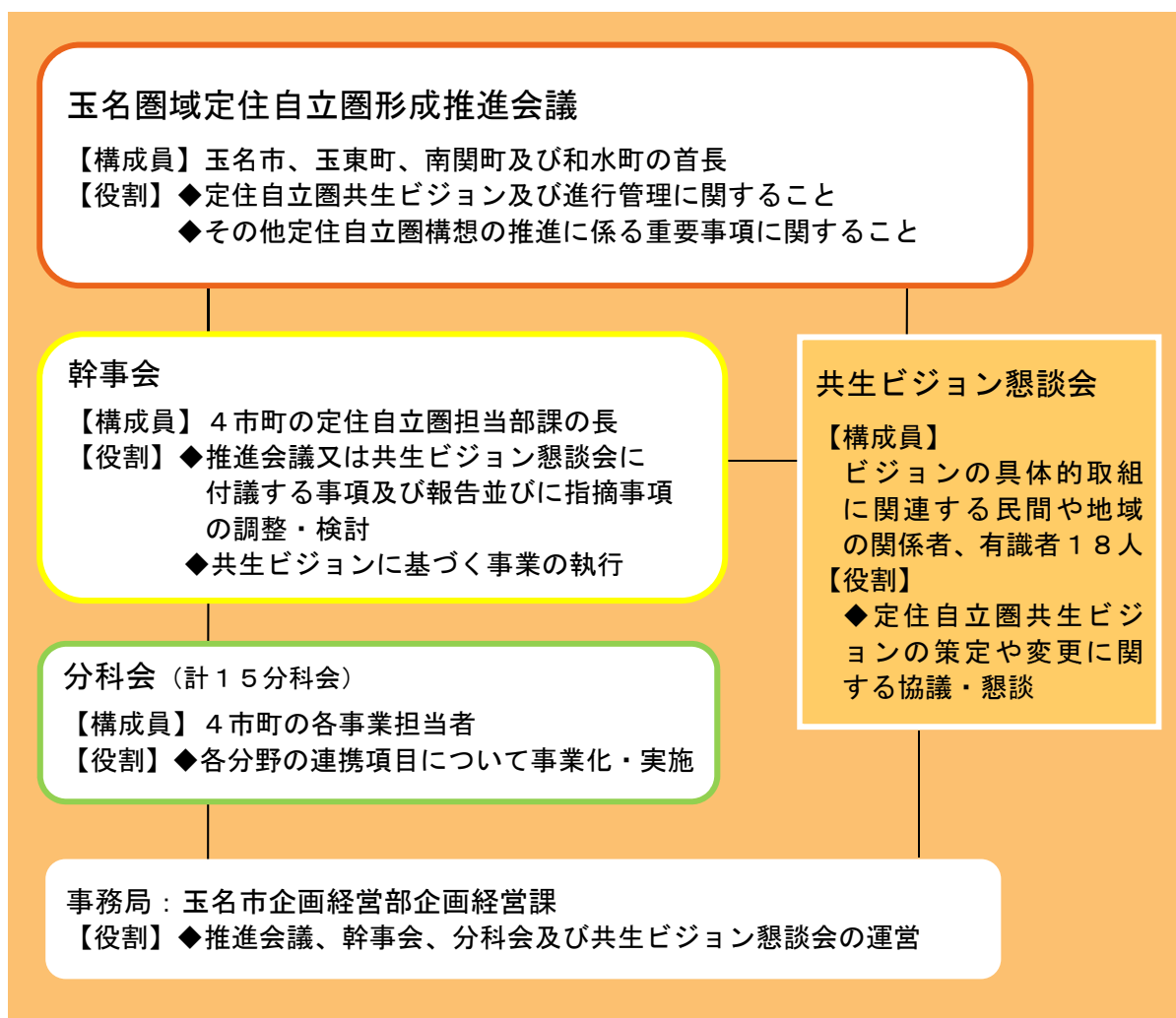
(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、玉名圏域定住自立圏形成の推進に関する事務の必要な事項は、別に定める。

附 則

この規約は、平成28年8月8日から施行する。

(4) 玉名圏域定住自立圏形成推進会議体制



(5) 玉名圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

※ 任期：令和6年2月21日から令和8年2月20日までの2年間

※ 順不同

	氏名	所属、勤務先等	備考
1	澤田 道夫	熊本県立大学 総合管理学部	
2	永田 恵里香	くまもと県北病院 地域連携課	
3	二宮 球美	九州看護福祉大学 看護学科	
4	高 継芬	九州看護福祉大学 基礎・教養教育研究センター	
5	西村 一男	玉名農業協同組合	
6	中川 貴士	玉名商工会議所	
7	鹿島 敬宏	九州旅客鉄道株式会社 新玉名駅	
8	宮島 雅彦	産交バス株式会社 玉名営業所	
9	丸山 晃範	一般社団法人玉名観光協会	
10	清田 祐幸	元玉東町役場保健介護課長	
11	中嶋 範子	社会福祉法人 玉東町社会福祉協議会	
12	金川 晃	玉東町商工会	
13	立山 比呂志	南関郷猟友会	
14	島崎 演	社会福祉法人 南関町社会福祉協議会	
15	西田 由実	NPO法人A-l i f eなんかん	
16	東 隆文	和水町商工会	
17	樋口 幸広	社会福祉法人 和水町社会福祉協議会	
18	皆川 博子	なごみの郷高野地域づくり協議会	

第2期玉名圏域定住自立圏共生ビジョン

令和4年3月 発行

令和5年3月 改訂

令和6年3月 改訂

編集・発行 玉名市役所企画経営部企画経営課
〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地

TEL (0968) 75 - 1213
FAX (0968) 75 - 1166
MAIL kikaku@city.tamana.lg.jp
HP <http://www.city.tamana.lg.jp/>